



戦意高揚紙芝居コレクションにみる戦時下用語

—「用語編」その6

原田 広 (非文字資料研究センター 研究協力者)

はじめに

前号『ニューズレター』No.37(連載第5回)では、紙芝居脚本用語の分類—[国内社会:17/生産・食料・資源、20/銃後生活、銃後団体、21/動員・奉仕・生活改善]から、主要用語として〈銃後〉〈貯蓄報国〉〈工場〉を取り上げ、国策紙芝居が描く戦時下の国内社会・国民生活の一端を紹介した。今号では、引き続き[国内社会]の残りの項目—[18/交通・通信、メディア、19/教育、23/防諜、防空]を対象として同様のアプローチを行っていきたい。前号と同様、紙面の制約があるため各項目の頻出語を中心に取り上げることとする。また、以下の文中に「カギカッコ」で引用する紙芝居脚本はイタリック体・現代仮名遣いに改め、採録用語は太字、出現回数の引用符〈3回以上〉《3回未満》は省略する。

① [19/教育] — 〈国民学校〉と〈少国民〉

戦時下の子どもたちについては、前号で「貯蓄報国」「慰問活動」「勤労奉仕」に動員される姿を紹介したが、今回は、子どもたちの「教育」に係る用語と紙芝居脚本の使用例を、分類[19/国内社会:教育]とともに、連載第2回で紹介できなかった[10/日本軍:教育]から取り上げる。それぞれの採録件数は、下記のように前者が14件、後者が12件であり、それぞれの最大頻出語である〈国民学校〉と〈少国民〉を中心に紹介する。

[19/国内社会:教育]

国民学校12、中学校・中学(受験)3、疎開2、学徒1、教育勅語1、工業学校1、工芸学校1、高等工芸1、女学校1、青年学校1、帝国大学1、農学校1、満州国民学校1、幼稚園1

[10/日本軍:教育]

少国民7、兵学校2、海軍水雷学校1、海軍潜水学校1、海兵団1、戸山学校1、士官学校1、普通海員養成所1、予科練1、幼年学校1、養鋭学校(福岡)1、陸軍大学1

最初に、個々の作品紹介に入る前に、1941年4月に発足した〈国民学校〉の子どもたちの代名詞ともいべき〈少国民〉を、敢えて[10/日本軍:教育]に分類したことについてお断りしておきたい。一般的には〈少国民〉イコール〈国民学校〉のイメージが持たれる場合も多いと考えられる。また〈国民学校〉が太平洋戦争下の皇国国民を錬成するための機関として発足せられ(後述)、子どもたちが学校の内・外で国家への奉仕・勤労要員や兵士予備軍としての訓練を受けていたという意味では、戦時下公教育の同

一列線で扱うべきかもしれない。しかし、戦時下紙芝居に描かれる〈少国民〉は、そのほぼ大半が、“日本軍人になりたい、なることを期待されている少年”、あるいは“戦時下の少年たちの憧れの進路(兵士になること)への待機期間にある特別な年齢”という文脈で登場する。そのため、本稿分類上は[19/国内社会:教育]には当時の文部省が所管する正規の学校体系に関連する用語だけを採録し、紙芝居においてもっぱら兵士予備軍として描かれる〈少国民〉は[10/日本軍:教育]に属させたものである。

そのことをお断りしたうえで、子どもたちを戦時下の社会体制に組み込んでいく根拠となった主要な法令等を、あらためて〈国民学校〉発足以降年代順に挙げることによって、本来の「教育」以外に子どもたちが直面せざるを得なかった社会状況を掴む糸口としたい。

文部省は、既に1938年からナチス・ドイツの労働奉仕にならった集団勤労作業(中等学校以上、夏季休暇の前後などに3~5日間)を取り入れ、1939年には紀元二千六百年記念宮城外苑整備事業や木炭増産勤労報国運動、1940年には飼料資源不足解消を目的とした空き地開発や食糧増産運動を実施していたが、太平洋戦争の開始・熾烈化とともに、戦時動員体制のなかに学徒を組み込む措置を相次いで打ち出していった。それは1941年4月の〈国民学校〉発足時から、文部省自らが「これはまさに学校の教育的玉砕と見るべきであろう」という1945年5月の「戦時教育令」まで続く。これらの諸法令に関連しては、その背景に、第一次近衛内閣のもとで1937年9月から推進された国民精神総動員運動、1938年3月31日に公布された国家総動員法による総力戦体制の構築とともに、昭和天皇から下賜された1939年5月22日「青少年学徒ニ下シ賜ハリタル勅語」があったことも指摘しておかなければならない。この180字弱の「勅語」は、非常時国家の任務は「実ニ繋リテ汝等青少年学徒ノ双肩ニ在リ」と学校生徒への自覚を促し、「各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質実剛健ノ気風ヲ振励シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ」と文部省から各学校宛“修文練武”の訓令方針で閉じられている。そして、1941年7月7日には陸軍の対ソ開戦を見込んだ関東軍特種演習(関特演)の第一次動員が下令され、同年7月18日には第三次近衛内閣が発足する。担当の文部大臣は第二次近衛内閣からの留任・橋田邦彦であった。

関連法令等の施行日・名称・内容は下記のとおりである(以下、国立国会図書館『リサーチ・ナビ』、文部科学省『学制百年史』、法制大学大原社会問題研究所『日

本労働年鑑特集版』、『中野文庫』、『国立公文書館アジア歴史資料センター』による)。

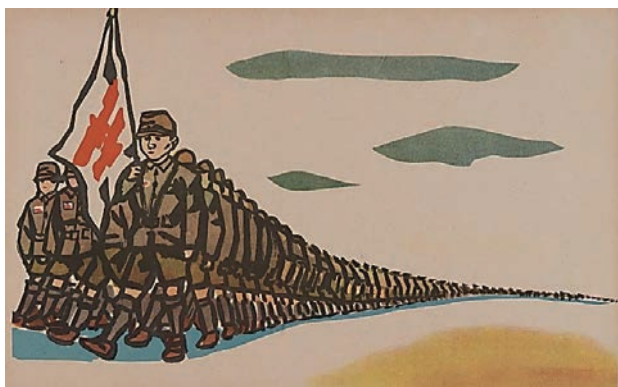


図1 少年団

- 1941年8月8日文部省訓令第27号「学校報国団体制確立方」：学徒の総力を戦力増強に結集させることを目的として学校ごとに「学校報国隊(団)」を組織し、本格的な軍需工場動員と軍事訓練体制を確立した。
- 1941年11月1日文部省令「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ昭和十七年度臨時短縮ニ関スル件」：1942年度から、大学・専門学校および実業専門学校のほか、高等学校高等科・大学予科・臨時教員養成所を含めて6か月短縮する措置をとることを決定した。
- 1941年11月22日勅令「国民勤労報国協力令」：従来任意に存在した勤労奉仕隊を義務付け、学校・職場ごと、14歳以上40歳未満の男子と14歳以上25歳未満の独身女性を対象とした「勤労報国隊」を編成し、軍需工場・鉱山・農家などにおける原則年間30日の無償労働に動員した。
- 1943年6月25日閣議決定「学徒戦時動員体制確立要綱」：主に中等学校以上の学徒に「学校報国団」を編成させ、国土防衛および生産・輸送への組織的な勤労働員体制を確立した。女子学徒に対しては看護その他保健衛生に関する訓練を強化し戦時救護に従事させるものとした。
- 1943年10月1日勅令「在学徴集延期臨時特例」：理工系と教員養成系を除く文科系の高等教育諸学校在学生の徴兵延期措置を撤廃。同年10月と11月に徴兵検査を実施し、丙種合格者までが12月1日に学徒出陣する。
- 1943年10月12日閣議決定「教育ニ関スル戦時非常措置方策」：学校教育に関する戦時非常措置として、1年の1/3相当期間の学徒勤労働員の実施、国民学校8年制実施の延期、中等学校修業年限の短縮、男子商業学校の工業学校・農業学校・女子商業学校への転換・整理縮小、文科系大学・専門学校の理科系への転換などの措置を決定した。
- 1944年2月25日閣議決定「決戦非常措置要綱」：軍動員と勤労働員との総合調整計画を樹立するために「国民動員の適正刷新、学徒勤労働員の強化、女子の徴用を断行」することを決定した(要綱8. 労務)。また3月18日「女子挺身隊制度強化方策要綱」によ

り女子挺身隊を職域、地域ごとに結成、強制加入の実施が閣議決定された。

- 1944年3月7日閣議決定「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」：中等学校以上の学徒全員を、学校の種類程度に応じて1年を通じて軍需産業や食料生産に動員するものとした。続けて1944年7月閣議決定「航空機緊急増産ニ関スル非常措置ノ件」により学徒動員の強化を航空機増産のための一措置として決定した。
- 1944年8月23日勅令「学徒勤労令」：教職員及び学徒(国民学校初等科の児童、青年学校の生徒を除く)を以て「学校報国隊」を組織し、1年以内の「勤労即教育」を行う学徒動員の法令上の措置を決定した。同日勅令「女子挺身勤労令」により14歳から40歳までの女子を「女子挺身隊」として組織し、勤労常時要員として軍需工場などの戦争遂行体制に動員する措置を決定した。
- 1945年3月6日勅令「国民勤労働員令」：本土決戦に備えた「国民皆働」「総員勤労配置」の実現を目標とし、「国民徴用令」「労務調整令」「学校卒業生使用制限令」「国民勤労報国協力令」「女子挺身勤労令」の五勅令を整備統合して本法令に一本化。文科系の大学および高等専門学校の閉鎖を実施、病人も動員の対象とした。続いて3月23日閣議決定「国民義勇隊組織ニ関スル件」により、切迫した本土決戦に備え本土防衛態勢を完成するため、職域あるいは地域ごとに「国民義勇隊」を組織し、情勢緊迫のさいには武器をとって出動することを決定した。これにより、12歳以下65歳以上の男子、45歳以上の女子、極度の心身障害者を除いて日本国民全ては最低1年に60日以内労働させられることになった。
- 1945年3月18日閣議決定「決戦教育措置要綱」：国民学校初等科を除きすべての学校で1年間の授業が停止され、学徒は軍需生産、食糧増産、防空防衛に動員されることとなった。
- 1945年5月22日勅令「戦時教育令」：「決戦教育措置要綱」に基づき授業停止を法制化するとともに、教育勅語を引用した上諭を付して学徒に対して本土決戦に参加して国家に対する最後の奉公を行うことを義務付けた。「学徒は尽忠以て国運を双肩に担い戦時に緊切なる要務に挺身する」ものとされ、教職員は学徒に率先垂範して学校単位で「学徒隊」を結成させ食糧増産・軍需生産・防空防衛・重要研究にあたらせることなどが定められた。本令において学徒とは「国民学校の児童、青年学校、中等学校、師範学校、高等専門学校等の生徒、大学の学生」を指し、朝鮮、台湾、関東州及び満洲国並びに南洋群島にも及ぶが、陸海軍の学校、学習院その他各省の養成施設は除外されていた。

国民総動員と学童疎開

このような国民勤労働員の背景には、兵役措置の拡大による著しい中堅労働力不足があった。日中戦争勃発以降、兵員の徴集範囲は1941年には従来の甲種・第一乙種から第二乙種にまで拡大していたが、日米開戦にともなって、



1943年には在学徴集延期制度の撤廃、徴集年齢の20歳から19歳への切り下げ(1943年12月24日「徴兵適齢臨時特例」、兵役服務年限の40歳から45歳への延長(1943年11月1日「兵役法改正」公布)、1944年には第三乙種(1939年新設)の徴集等の諸措置がとられ、さらに徴兵年齢を満17歳へ引き下げ(10月18日「兵役法施行規則」改正)、防衛召集の対象を17歳から45歳までの第二国民兵(丙種合格者)のすべてに適用する(10月19日「陸軍防衛召集規則」改正)、いわゆる“根こそぎ動員”が行われるようになった。こうした兵力動員の増加にともなう労働力不足に対処するため、当初は「国民職業能力申告令」(1939年1月勅令)に基づく職能の技能・技術者を対象として行うという限定的なものであった「国民徴用令」を1943年8月に改正し、国家が必要と認める場合にはいかなる職能の技能・技術者でも指定の職場に徴用(新規徴用)を可能とするとともに、事業主以下企業体・事業ぐるみの徴用(現員徴用)を行えるようにした。また、従来男子16歳以上40歳未満・女子16歳以上25歳未満であった「国民職業能力申告令」も、1943年12月から男子の適用範囲を満45歳未満までに拡張、さらに1944年2月からは、男子は12歳以上60歳未満、女子は12歳以上40歳未満に拡大され、適用除外者は、特殊申告令の適用を受けるもののほか国民学校在学者および配偶者のある女子などに限られることとなった。

一方、各種勤労働員の対象外であった国民学校初等科の児童に対しては、1943年12月21日閣議決定「都市疎開実施要綱」により、東京都区部・横浜・川崎・大阪・神戸・尼崎・名古屋・門司・小倉・戸畑・若松・八幡の12都市(後に横須賀を追加して13都市)の学童疎開が推進される。B-29による大都市空襲が激化すると、1944年6月30日閣議決定「学童疎開促進要綱」による原則的な縁故疎開を、それが不可能な場合には「帝都学童集団疎開実施要領」にもとづき学校ごとに国民学校初等科3～6学年の児童を半強制的に近郊農村地帯へ集団疎開する措置がとられた。さらに1945年東京大空襲の直前となる1945年3月9日には「学童疎開強化要綱」を閣議決定し、初等科3～6学年児童は全員を疎開させ(縁故疎開ができない場合は集団で)、1・2学年児童については縁故疎開を強力に勧奨する(保護者の申し出がある場合は集団疎開も可とする)こととなった。これらの法令等を個々に見ていくと、軍産学一体の総動員体制を構築しようとした官僚の冷酷さが、その法令中にまざまざとうかがえる。

1945年4月には上記13都市のほか京都・舞鶴・広島・呉の4都市が追加され、全国で約45万人を超える児童が疎開していたといわれている。1945年3月の「決戦教育措置要綱」による軍需生産・食糧増産・防空防衛への学徒動員率は、1945年3月現在で大学高専師範学校が64.1%、中等学校(中学校・高等女学校・実業学校)が81.9%、国民学校高等科が58.6%、総平均69%であった(文部省『学制八十年史』、文部科学省『学制百年史』)。また「国民徴用令」による被徴用者は、終戦時において、新規徴用161万、現員徴用455万、合わせて616万人に及んでいた(大原社研『日本労働年鑑特集版 太平洋戦争下の労働者状態』第二編第三章)。このような戦時動員措置により、生活の基礎単位であった家族・地域は、その成員の年齢・性別に

応じて戦時体制に組み込まれ、危機的解体を余儀なくされていく。家族の解体は戦時下だけにおさまらなかった。疎開中の児童、そして、健康上の理由や経済的な理由で疎開できなかった残留疎開児童(全国疎開学童連絡協議会調査によれば1944年12月時点で全体の30%を超える)のなかには、都市部の空襲で親を亡くし、戦後を戦災孤児として生きざるを得なかった子どもが12万人を超えたといわれている。

こうした社会背景のなかで設置された〈国民学校〉、そして戦時下の子どもたちの代名詞であった〈少国民〉の姿を、戦時下紙芝居をとおして見ていきたい。



図2 翼賛少年

〈国民学校〉

日米開戦の8か月前に開校し、その1年後に最初の卒業生を輩出し、1947年3月に最後の卒業生を出すまでの通算6年間、初等義務教育機関として存在した〈国民学校〉。ここに在籍したのは、1929年度生まれ(1942年3月最初の卒業生)から1939年度生まれ(1946年4月最後の入学生)の少年・少女であり、作家の野坂昭如が“第二次大戦中に国民学校に入学したか、第二次大戦中に生まれた世代”を指して「焼け跡闇市派」と名付けた世代とも重なっている。1929年生まれには作家の故・向田邦子、精神科医で評論家のなだいなだ、放送作家の前田武彦などが、1939年生まれには歴史作家の保坂正康、詩人の長田弘などがいる。いわゆる純文学の世界で「内向の世代」と名付けられた後藤明生(1932)、黒井千次(1932)、坂上弘(1936)、古井由吉(1937)、女性作家では大庭みな子(1930年)、富岡多恵子(1935)も同世代に入る。幼・少年期に空襲や闇市、勤労働員や農村疎開を体験し、国民学校における軍国主義教育と敗戦後の墨塗り教科書・民主主義教育の両方を経験した太平洋戦争の記憶を持つ最後の世代であり、戦後70年の2015年には76歳から86歳に達していた。敗戦後の1945年8月21日、文部省は「戦時教育令」の廃止を決定、同年9月から授業が再開され、9月26日には疎開児童の復帰が指示される。1945年3月18日の「決戦教育措置要綱」による1年間の授業停止は国民学校初等科を除く措置であったから、敗戦に至るまでの半年間弱も初等義務教育機構それ自体は継続していた。なお、私立の小学校は私立学校令によって設立されたものと見なされ、〈国民学校〉への改称は認められていなかった。

この間、印刷・刊行を本格化させていた戦時下紙芝居は、ほぼ同時期に小学校から衣替えした〈国民学校〉という存在をどのように位置づけ、子どもたちが受けた教育（それが存在していたとすれば）をどのように描いているだろうか。社会の基礎をなす教育の受益者がどう捉えられているかは、紙芝居創作者・刊行団体の同時代認識を映す鏡となるはずのものである。

- ・紙芝居作品への最も早い登場例は、〈国民学校〉発足直後の『胸の中の歌』1941.8である。この作品では、主人公・横田老人（日露戦争の勇士であり息子が南支に出征中）の一日が「午前中は読書と裏の畑で働きます。午後は国民学校の退ける時間になると子供たちが集まってきました」と、近所の子どもを集めて習字を教えるなど、余生を国家のために捧げ、隣組の活動などに勤しむ姿として描かれる。
- ・続く『一票を護る』1941.8は、「元小学校（国民学校）長の高橋氏は今日も食糧増産に役買って庭の畑で野菜作りをしていた」が、翼賛選挙のスローガン「一票にかけよ心の赤樺」に感心するというものである。

出版年月が同じこれらの作品の主題は、前者が兵役年齢を卒えた老人の愛国心であり、後者が間近に控えた翼賛選挙（1942年4月30日）であって、作品の主人公が担う作品主題にとって左程必然性のないかたちで発足間もない〈国民学校〉を登場させているに過ぎない。発足直後の〈国民学校〉をそのままに、あるいは「元小学校（国民学校）」とわざわざカッコ付きで表出することで、作品の“現在性”と地域の中間的名士（日露の戦士、元校長）との“密接性”を訴える効果が狙われているというべきだろうか。

地域の名士とはいえない「学校の小使さん」や「田舎の踏切番」を登場させる作品ではどうだろうか。

- ・『お米と兵隊』1941.9では、「(田園を走る車中で弁当をつかう陸軍中尉大澤に食事作法のわけを尋ねると) 同じ村の出身で部隊の上等兵・東山のおっさんは出征前は村の国民学校の小使さんであった、子供が好きで親切に世話をするので学校中の子供の人気を集めた」と銃後庶民（元小使さんの上等兵）への想いが語られる場面に登場する。
- ・『踏切番と子供達』1942.10では、「一本杉の踏切。五郎助爺さんは半年ほど前からここの踏切番になって雨の日も風の日もいつも元気な姿で旗を振っていた。そして毎日ここを通る国民学校の子供達とは大の仲良し」となり、息子を戦死させたお爺さんの話を聞いた子どもたちは「将来は少年飛行兵になりたい、看護婦になりたい」と夢を描くようになる。
- ・『銅像物語』1943.8は、〈国民学校〉の小使森田仁八が悩みを聞いてあげた少年が後に彫刻家となり、卒業満20年の同級会での発案で森田の50年勤続祝いに制作した銅像が「国民学校の運動場は銅鉄回収でいっぱい」となる日中戦争以後の金属回収運動に奉仕するという物語である。

『銅像』の〈国民学校〉卒業満20年に当たる子どもたちが“1942年最初の卒業生”であったとした場合、紙芝居に描かれる“今”は1962年になるなど（現時点から見れば）非現実的な矛盾を孕むところでもあり、庶民的老人と少年・少女との交流を描くこれら作品においては、小使

さんから聞かされる一兵隊の美談や踏切番の秘話といった物語の迷路のなかに〈国民学校〉そのものは消失していく。



図3 銅像物語

子どもたち自身を〈国民学校〉の生徒として登場させている作品ではどうだろうか。既に『ニューズレター』前号で紹介した作品であるが、再度、刊行年順に見てみよう。

- ・『ラッパ貯金』1941.12—「(山形県三輪村四つの部落を背景に) 東北の山と山に囲まれた村々の子供達は国民学校に通うのにどうしてもなくてはならないものがあります。(招集や合図だけではなく部落ごとに登下校するための) ラッパです」。
- ・『ボクラノチカヒ』1942.1—「(兄が航空兵として出征して一年) 今は保君も僕も国民学校の一年生です。元八王子国民学校といます」 「ぼくらも大きくなったらきっと行きます大陸に」。
- ・1941年1月16日の大日本青少年団発足の経緯を語る『少年団』1942.1—「(架空の朝日国民学校の先生) 少年団。国民学校初等科三年以上の皆さんは一人残らず少年団員ですね。今日はこの少年団が生まれたわけや大切なわけを紙芝居でお見せしましょう」。
- ・飛行機工場に働くために村を出る少年が村の動物たちの常会で励まされて日本一の少年工になることを誓う『お山の常会』1944.4—「三平君の家はお山のお山のまたその奥の寂しい所です。こんど国民学校を優等で卒業した三平君は先生に(飛行機工場に働けるよう) お願いしました」。
- ・『日本工具』1944.10—「(アメリカで日本工具の技術の高さを教えて帰国した父に息子の一郎が) お父さん僕ほんとに大人しく待っていたんだよ。国民学校へあがったんだもの」。
- ・『雛鷺の母』1944.11—「(孫を将来は博士にしたいと考えている山村老人) 長男の息子秀夫と次男の息子健一が国民学校へ新入学の日です」。

これらの児童向け作品においては、部落会・子ども常会・少年団といった国民皆働・総動員体制への〈国民学校〉の組み込みを“所与”として描くとともに、〈国民学校〉の入学・卒業に通過儀礼的な“特別の自覚”を促す意図が込められていることが特徴である。ま



た、これら子ども向け作品の観客であった「村々の子供達」「ぼくら」「皆さん」を地域ぐるみ・学校ぐるみの団体行動や成長後の次の段階（兵士や看護婦）に認否不能なかたちで誘う国策紙芝居の文体が、〈国民学校〉教科書からの影響を受けた（あるいはそれに接近した）特異な類似性を帯びていることも指摘しておくべきであろう。

なお〈国民学校〉は、日本統治下の「朝鮮」「台湾」、「日本委任統治領南洋群島」にも、また関東軍が実質の支配権を握る傀儡国家「満州」においても、日本国内と同時期に設立された。国策紙芝居のなかにもこれらの地域を対象とした「植民地紙芝居」が存在したとされているが、本学コレクションのなかで、植民地地域の〈国民学校〉を登場させているのは、永村（仁木）貞子の脚色になる『母は泣かず』1944.12の一作のみである。物語の中心は、満州の花嫁を養成する「満州開拓女塾」に志願した妹（登志子）であるが、その姉（幸子）がお産で亡くなり、その兄（隆夫）までもが満州に行く場面を次のように描く—「開拓団で植えたあんず並木を登志子と兄の隆夫がゆく。姉幸子がなくなって更に二ヶ月後、母は一人息子の隆夫まで満州国民学校教諭として大陸に送ったのだ」。ここに出てくる「満州国民学校」は固有名詞ではない（満州にあることを示すもの）であるが、刊行年から見て、1943年4月「在関東州及満州国帝国臣民教育令」「関東局令第三十五号関東州国民学校規則」といった関東州内国民学校の諸規則整備を受けたものであろう。この作品のなかで、外地に来た兄に「満州に来てはじめて満州の偉大さが分かった」と語らせ、その母を「夫を捧げ息子も娘もすべてを日本の為に新しい建設の為に捧げて晴れやかな微笑を浮かべながら働き続ける日本の母、そのつつましく雄々しい姿の中に大東亜の母の姿は美しく輝いている」と描くところに、本作品の太平洋戦争中・後期の国策性をうかがうことができる。

〈少国民〉

戦時下日本の銃後の子どもを指して「天皇陛下に仕える小さな皇国民」という意味を持ち、ドイツのヒトラーユーゲント〈Jungvolk〉を訳したといわれる〈少国民〉。これが戦時下を通じて定着するに当たっては、1941年の日本少国民文化協会の発足と児童文学に関わる次のような指摘が有力である—「それまでの日本児童文化協会を日本少国民文化協会と改称したことが少国民文学誕生に結びついていることは明白である。協会名の解消を進言したのが山本有三であったことは記憶されてよい」（大藤幹夫「戦中期の児童文学評論」（大阪学芸大学国語国文学研究室『学大國文』VOL29、1986.3.1）。

また、ここにいう日本少国民文化協会の発足については、高度国防国家・総動員体制の構築に向けた次のような社会的背景を見ておく必要がある。すなわち、第一次大戦を連合国として戦った我が国においても、近代戦では経済戦・戦略戦・思想戦が武力戦に匹敵すべき重大な役割を果たすとする総力戦思想が、昭和初期にかけて浸透し、言論・出版・文化の検閲・統制、新聞雑誌等の統廃合、文化人の組織化、国民に対するプロパガンダによる挙国一致的な世論形成が重視されていく。第一次近衛内閣のもとの国民精神総動員運動実施要綱の閣議決定（1937年8月24日）、国家総動員法の布告（1938年4月1日）に引き続き、国民総動員体制のための公事結社として1940年10月には大政翼賛会が設立され、同文化部の仕事として「児童文化の新体制」構築が志向される。

1941年12月23日（皇太子誕生日）には内閣情報局の主導で社団法人日本少国民文化協会（小野俊一理事長）が創設され、それにともない、日本教育紙芝居協会（大島正徳理事長）も、日本少国民文化協会の一部会（紙芝居部会）に吸収される。大政翼賛会文化部は、内閣情報局の外郭団体であるが、同時期に、日本文学報国会（1942年5月会長徳富蘇峰）、大日本言論報国会（1942年12月会長徳富蘇峰）、日本美術報国会（1943年5月会長横山大観）、日本漫画奉公会（1943年6月会長北沢楽天）など、同じく情報局の外郭団体のもとに、ほとんどの言論人・作家・美術家が組織化されていくのである。高度国防国家（総動員体制）の構築に向けた政府組織の整備は、1937年の総動員運動を起点として、近衛新体制（新党）運動を間にはさみながら、1940年の大政翼賛会発足によって、ひとつの到達点を迎える。戦時下日本の銃後の子どもを指す〈少国民〉の定着がこうした時代的流れのなかにあったことは間違いないところである。

また上記の大藤論文は、加藤武雄「少国民文化の方向」（『少国民文化』昭和18年1月）を引用し、その中で「日本に於いては国民即ち陛下の臣民である。この臣民たる国民という点に力点を置いて、単に児童と呼ばず少国民と呼ぶことにしたのであります。（略）子供は単なる児童ではない。日本の児童は生まれながらにして国民である。いや国民として陛下の臣民として生まれ出たものである。（略）国民としての錬成を与えなければならぬ。（略）少国民文学の目的は少国民の錬成にある」と、児童文学・教育界において児童教育から〈少国民〉錬成への転換が謳われていたことを紹介している。ここでいわれている〈少国民〉の錬成が、〈国民学校〉設置の基本目的—「第一条 国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」（国民学校令第一章 目的）と軌を一にしていることはいうまでもない。

では、戦時下にこのような背景で定着し、〈国民学校〉の子どもたちと並列的イメージも根強い〈少国民〉たちは、国策紙芝居の中でどのように描かれているのだろうか。

- 上に述べた日本少国民文化協会発足直後に翼賛紙芝居研究會が製作した『明けゆく村』1942.2は、「冒頭に大政翼賛の歌が流れるここは片田舎、田植えに励む村人、この間まで野遊びをしていた三吉少年が 僕達も日本の少国民だ、こうして遊んでばかりいてはいけない、何かお国のために盡すことをしなくては……」と荒地の開墾に唐突に取り組み始める姿を描く。
- 同じく1942年の作品『大空の子』1942.10の冒頭は、「皆さんの中にはお国のために戦死され護国の神として靖国神社に祭られた立派なお父さんをもっておられる方がいると思います。そして僕も私も大きくなったらきっとお国ために役立つ立派な国民になるのだと固く心に誓っておられると思います。この紙芝居に出てくる龍太と龍平はそういう日本の少国民のお友達であり仲間であります。さあ皆さんは龍太と龍平に負けない位に毎日を頑張っているのでしょうか」という書割り（紙芝居の

地の文)で始まり、夫を戦死させた母が、飛行兵になりたいという息子兄弟(龍太と龍平)を気遣いながら、「お前たち二人を立派な飛行家に育てお国に捧げる」と決意する物語である。

- ・軍神ものの名作とされる『空の軍神加藤少将』1943.11では、1938年6月陸軍大学入学のために帰国した父(加藤建夫)が「よいか正昭も進英も雄三も立派な日本少国民となるようしっかりやれ」と息子たちを励まし、1942年正月の手紙に「此の大事な時に生まれて来た父もお前たちも幸福と思わねばならぬ。立派な日本少国民になる様しっかりやれ。一月一日父より」と書く。紙芝居中の手紙は加藤本人の原文の再現であり、一時の国民的英雄に託して「父に続け」と描く。
- ・〈国民学校〉の項でも紹介した『銅像物語』1943.8の「彫刻家中山 違うよ森田さん、一生を捧げて何百何千の少国民を不平一つ言わないで親身に世話してくれた。僕達はそのお礼をしようというのじゃないか」は、退職記念の銅像作成を遠慮する小使の森田を説得する場面である。
- ・幼児向け紙芝居にも〈少国民〉が登場する。『ヘイタイゴッコ』1944.5—「(部隊長役の少年)僕たちはアメリカやイギリスの子供なんかには決して負けないつよい日本の小国民部隊だ。まづ偵察機を飛ばして敵の様子を探ろう」。『ドウブツタイクワイ』1944.6—「(ペンギン)私は南極からはるばる来ましたペンギン鳥ですが、こうしてこの大会が盛んに開かれましたのも、日本の兵隊さんや銃後の人たちのお蔭だと思ひ、また元気でつよい日本少国民の顔を見て本当に頼母しく思いました」。
- ・戦争も末期の作品『峠』1945.7は、「太鼓は重い。少国民の肩には重い。恰度、僕らがになっている大日本帝国と同じだ。さあしっかりかつぐんだ。みんな力あわせて」と、都会から疎開してきた少年が村の子どもたちとようやく仲間になり、お祭りに参加して重い太鼓を引っ張る場面を描いている。



図4 峠

どの作品にも共通して見られることは、「大きくなったら国の役に立つ(大日本帝国を肩に担う)」「立派な(負けない、元気で強い)我ら日本の〈少国民〉」という一人称複数形の決め打ち的な自己規定のもとに置かれていることである。作品によっては〈国民学校〉という初等教育制度

のあたかも外部に少年・少女が置かれているかに見えるが、〈国民学校〉の普通教育の目的は、「国民教育の基礎並に其の生活に必須なる普通の知識技能」を授ける明治以来の小学校教育の理念から決別し、「教育ノ全般ニ互リ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシム」(国民学校令施行規則)ことによって、〈少国民〉(小さい皇国民)を育成することにあつたのである。

また、昭和戦前期をととして中等学校への進学者は限られており一例えば、1936年の中学校・高等女学校と実業学校を合算した中等学校進学率は男子19.5%、女子22.5%(菊池城司「誰が中等学校に進学したか：近代日本における中等教育機会・再考」『大阪大学教育学年報 2』1997.3)、1940年の旧制中学への進学率は約7%(旺文社教育情報センター)一、その一方で、1945年3月現在の国民学校高等科の学徒動員率は約60%に及び、さらに13~14歳から3年間の養成期間を経て17歳で第二国民兵役に志願することが可能となっていた。そのような進路選択構造のなかで、大人によって〈少国民〉と名指された子どもたちが選ばれた次なる道は、〈国民学校〉児童としての大規模「疎開」か、「学校報国隊員、女子挺身隊員、国民勤労報国隊員、滿州國開拓要員」といった準軍属でなければ、少年においては(国策紙芝居に登場する日本軍下の学校種を挙げただけでも)《陸軍幼年学校、陸軍士官学校、予科練(海軍飛行予科練習生)、海軍兵学校、海軍水雷学校、海軍潜水学校、普通海員養成所》等を経た陸海軍兵士であり、少女であれば「従軍看護婦」であつただろう。他の作品では現にそうした物語も描いている国策紙芝居の製作者たちは、戦時思想の代弁機能を果たすという自覚も希薄なまま、〈国民学校〉という教育組織と〈少国民〉という教育主体の接点にかけられた強力な戦争バイアスの場に、“社会的一主題”として創作表現の手軽な機会を見出しているかの如くに見える。

②【23/防諜、防空】—〈空襲〉

次に紹介するのは、戦時下の[国内社会]において、生命の直接的危険・生活基盤の崩壊に晒されるという意味では、「勤労働員」や「食糧難」以上に深刻な生活上の課題であつた敵航空機からの「防空」である。脚本用語の分類では、[23/防諜、防空]として、下記の合計24件を採録しているが、「防諜」については『ニューズレター』前号で〈銃後〉の思想戦として触れているため、ここでは、「防空」(関係用語にアンダーライン)のみを取り上げることとしたい。また、戦地における〈空襲、空爆〉が[国内社会]における用語と区別できず、『中澤挺身隊』1943.10、『山本五十六元帥』1943.12、『爪文字』1943.12などの作品から採録されているため、[国内社会]を扱う本項では対象外とする。

空襲、空爆8、防諜(スパイ)6、宣伝、謀略、流言3、近代戦2、警戒警報2、非常袋2、防火(用)水槽2、モンペ1、巻脚絆1、空襲警報1、後方線1、思想的謀略1、照空燈1、待避所1、灯火管制1、頭巾1、特務機関1、防空壕1、防空従事者1、防空戦士1、防空体制1、防御砲火1、本土爆撃1、流言蜚語1



太平洋戦争開戦前にも、1938年2月に九州地方に国籍不明の航空機接近情報にもとづく警戒警報が発令されたり、1938年5月に中国軍のB-10爆撃機が九州上空で反戦ビラを投下するという事件があったが、日本本土が直接的な〈空襲〉を受けるのは、1942年4月18日のドーリットル空襲が最初である。

しかし、戦時下紙芝居には、太平洋戦争開戦直前の時期に「防空」を主題とする『家庭防空陣』1941.10が登場している。『猫娘』シリーズの怪奇絵で知られる浦田重雄による不気味なほどに静かな絵画と、「防空」に関わる諸用語を脚本中に集中動員した作品である。「空襲は決して恐ろしいものではない。国民の魂なり気力がしっかりしていれば、爆弾、焼夷弾を落とされても、その偉力を実力以下に征服することさえできます」に始まり、「灯火管制のための永持ちのする遮光具、居間炊事場便所等の隠蔽幕」「防火のための防火水槽、桶、樽、バケツの類（その細かい容量まで指定）、飛び火に備えた水柄杓、水道が使えない場合の井戸、焼夷弾にかける砂、土」その他細部にわたる防空・防火用具を網羅的に数え上げ、「女子はモンペなどが一番適当です、脚には靴または足袋を穿き、頭にも帽子か頭巾を被ります」と服装の注意を促し、「いやしくも空襲時に活動できる者は悉く焼夷弾防火に活動しなくてはいけません。この人々を防空従事者と呼びますが、このほかに一家の防空従事者の代表者というべき防火責任者を一戸に一人定めます」と人的な防空体制に説き及ぶ。最後は「近代戦である以上、いざ開戦となれば空襲は受けるものと覚悟しておかなければなりません」と戦争をしている国民の覚悟を迫り、「隣組に落ちた焼夷弾はその隣組の家族総動員で消すというのが建前です」「一つの隣組で一つの爆弾を引き受ける。この覚悟で祖国は護られます。サラバ、来たれ空襲！われに備えありて憂いなし」と隣組の連帯責任の喚起と定型的な祖国防衛の掛け声で結ぶ。



図5 家庭防空陣

この作品の創作背景としては、太平洋戦争開戦前にした1941年11月25日に「防空法」が改正されたことが挙げられる。この法律は、各国における航空機開発の進展・航空戦力の増強にもなう空襲の可能性に備え1937年4月に制定されたものであるが、1941年の改正により、都市からの退去禁止（8条の3）と空襲時の応急消火義務（8条の5）が追加された。もともと“防

空演習法案”といわれたように、防空演習・訓練の全国の実施・統制に対する法的根拠の創出にこの法律制定の重点があったものが、1941年改正によって、防空は演習指導から国民の法的義務に高められ、法に違反して退去した者には6ヶ月以下の懲役または500円以下の罰金と罰則が強化された。同じ時期、政府情報局の『写真週報』184号（昭和16年9月3日号）は、次のような冒頭見開きで「都市防空特輯」を開始している—「爆弾は炸裂した瞬間しか爆弾ではない。あとは唯の火事ではないか。唯の火を、君は消そうともせずに逃げだすてはあるまい。召集を受けた勇士を、『一死奉公立派に働いてくれ』と君は励ました。一旦風雲急となった時、この都市を、護るのは今度は君の番なのだ。英霊は君の奮闘を待っている」。また同号の「隣組防空心得帖」には、「（焼夷弾は）大体数個の隣組に一発落ちると考えればよく、従って隣組では各々一発落ちると覚悟すればよいのであって、家庭防空群の人々が一致団結してお互いに火を恐れず、自分の組内に落ちた火災は、絶対に他に迷惑を及ぼさないという強い責任感で消火に当たれば、必ず消し止めることができるのです」と、“空襲恐るるに足らず”の精神で防空・防火活動に対処すべきことを、隣組を単位とした国民に求める記述がある。恐らくは隣組などで上演されたのであろう紙芝居『家庭防空陣』において、『週報』に酷似した脚本廻しがとられていることに、当時の政府動向と日本教育紙芝居協会作品との緊密な連携関係がうかがわれるところである。「敵前逃亡」を許さない隣組体制と「空襲を恐れない国民像」形成（水島朝穂『大阪空襲訴訟意見書』2010年12月23日）への協力である。

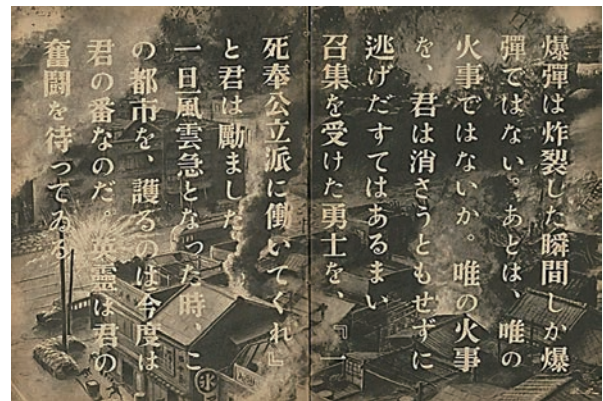


図6 写真週報

“まだ到来していないが起り得る事態”に対する警戒は、太平洋戦争開戦直後の『進め一億、火の玉父さん』1942.2にも描かれている—「油断は大敵ござらんさい。まだまだ東亜にはいろいろの敵がトグロを巻いています。主力艦はたたきのめしても敵はゲリラ戦でやってくるでしょう。空襲も必ずあると思わなければなりません。戦争のことです。どれだけ勝っても私たちはほんとの平和が来るまでは歯をくいしばってでも戦わなければなりません」。

しかし、本学コレクションを辿る限り、「防空」を題材とした紙芝居の再登場には、この後1944年10月ま

で約2年以上の空白がある。

『家庭防空陣』と同じく隣組などで上演されたであろう『午前二時』1944.10—「真っ暗い夜空を切って照空燈が入り乱れる。うわんうわんと敵機の爆音が近づいて来る」「地軸をゆする……建物はゆらぐ……そうだ空襲は必至だ！用意はよいか、心構えはできているか。わが身わが家の防空態勢は完全か？」の導入部は、開戦前の作品における観念的な防空の備えとは異なる臨場感を有する。「時計が午前二時をうちました。オヤ？オヤ？オヤッ！あっ、空襲警報が鳴り始めた」と現実の空襲到来と10分以内での避難準備の細部を描く。しかし、作品の最後が「待避は逃げ隠れるのではない。防空戦士の突撃のために身構えする所だ。さあ戦闘配置はできたぞ……敵の焼夷弾からわが家を守る、わが隣組を守る、わが日本を守るのだ！」と受け身の国民意識の排除に向けられている箇所には、この種の作品展開のある種“義務的マンネリズム”を見るべきであろう。

同じく1944年10月刊行の2作品がある。『我は何をなすべきか』1944.10—「敵アメリカは膨大な機動部隊を以て我が内南洋に来襲するや、クエゼリン、ルオット両島の我が守備部隊は寡兵を以て壮烈な肉弾突撃を執行し、敵に多大の損害を与えた後、二月六日ついに将兵軍属四千五百名は絶海の孤島を血に染めて全員戦死したのである。勢いに乗じた敵は此処に航空基地を築いて我が本土を空襲せんと窺っている。東京クエゼリン8時間、東京名古屋8時間、我が本土はすでに戦場のなかにあるのだ。『一億楠公』1944.10—「敵機我が本土に空襲し爆弾焼夷弾の雨を降らすとも空襲何ぞ恐れんやである。およそ戦争は国家の総力を挙げて強行される以上常に苦境と危機はつき纏うのである。我れが苦しむ時は敵も又苦しいのである。途中で匙を投げた方が負けるだけである」。太平洋戦争も後期の同一作家（納富康之脚本・小谷野半二絵画）による作品であり、本土への「空襲」が現実にも緊迫している状況が描き出されている。

日本本土に対する初めての空襲は、既述のように、1942年4月18日のドーリットル空襲であった。この空襲で日本側には国民学校児童を含む死者87名を出し、帝都防衛のあり方を問う大きなきっかけとなった。米国は真珠湾攻撃から間もない1942年初頭の段階で日本本土空襲の可能性を追求しており、このドーリットル空襲は航空母艦に搭載したB-25爆撃機による攻撃であったが、航続距離の長いB-29爆撃機の生産開発にはそれからさらに2年を要した。一方、1942年6月ミッドウェー海戦、1942年8月西太平洋のガダルカナル島・ソロモン諸島海戦で勝利を取めたアメリカ海軍は、中部太平洋を西（日本の方角）に向かって進撃することを計画した。これに対して日本軍は、1943年9月30日の御前会議で、マリアナ諸島・パラオ諸島を要衝とする「絶対国防圏」構想を策定するが、1944年1月～2月クエゼリン島の戦い、1944年6月からのサイパン・マリアナ沖海戦で相次いで敗北し、西太平洋の制海権と制空権は完全に米国の手に陥ることとなった。B-29は1944年3月に実戦配備され、6月には中国成都を発進基地とする北九州爆撃が行われた。航続距離5200kmをもつB-29の開発生産、日本と2400kmの距離にあるマリアナ諸島サイ

パンの陥落は、日本軍が描く「絶対国防圏」の崩壊を意味した。日本本土の大部分を攻撃圏内に収めた米軍は、これ以降、1944年11月24日の帝都空襲をはじめとして大規模な日本本土爆撃へと進み、北海道を除く日本本土の大半が攻撃目標となった。

上に紹介した『午前二時』『我は何をなすべきか』『一億楠公』の刊行年月日は、それぞれ、1944年10月20日、10月15日、10月30日であり、本格的な本土攻撃を控えて、この時点では“未だ可能性としての帝都〈空襲〉”を描いた最後の作品となった。これ以降、本学コレクションの中で現実の「戦争」を主題とする作品は、『太平洋戦争最大の誤報』（『幻の大戦果・大本営発表の真相』NHKスペシャルセレクション、2002.11）と言われる1944年10月の台湾沖航空戦を描く『神機いたる』1944.11.20だけであり、その後は「軍神の母」や「童話」「神話」に題材を採った数点の刊行があるのみである。戦争末期の詳細な歴史記録が残されていないだけに、東京都区部に有力な出版部を有していた戦時下紙芝居の帰趨と運命を重ね合わせてみたい欲望に駆られるところである。

③【18/交通・通信、メディア】—〈手紙、郵便、ハガキ、電報〉

最後に、戦争生活のインフラでもあった当時の日本社会における[交通・通信、メディア]を取り上げたい。紙芝居脚本から採録した用語は、下記の14件であり、このなかから最大頻出語である〈手紙〉を中心として、紙芝居における使用例を紹介する。

手紙、郵便、ハガキ、電報43、汽車15、自動車8、ラジオ7、バス2、電話2、無電（無線）2、暗号（電報）1、高札場1、号外1、自転車1、電信1、電送写真1、報道任務1

テレビ・電話（携帯）・インターネットといった通信メディアがほぼ標準ツールとなっている現代からすれば、戦時下の人・物資の移動、情報の伝達に係る手段は、想像し難いほどに限定されたものであった。東京—名古屋間は急行列車で6時間45分、東京—博多間は特急で20時間を要した。戦争の展開に伴って貨物輸送を増強するために旅客抑制がはかられ、「決戦非常措置要綱」（1944年2月25日閣議決定）にいたって、旅行の徹底的制限、戦力増強・防空疎開に必要な輸送を強化するための線路の転用が決定された。また自動車はほとんどが運送業者保有であったが、それでも貨物自動車数は1942年に普通車約48000台、小型車約14000台程度であった（『交通・運輸の発達と技術革新：歴史的考察』第6章、国際連合大学、1986）。しかも、一般国民層に自動車を運転できる者は少なく、政府は自動車と戦車の操縦訓練を施すため、1941年6月15日に「大日本機械化義勇団」を組織し、青年奉仕隊を関東軍や満鉄に派遣したという（荒俣宏『決戦化のユートピア』文春文庫、1999.8.10、p263）。新聞については「常雇労働者で80%、職業婦人で92%」という購読率の数値があるものの（山本武利「戦前の新聞読者層調査」『関西学院大



学社会学部紀要』第29号)、ラジオの普及率は1944年に50.4%、家庭電話は1941年に100万台(人口比1%程度)という状況であった(一日本の家庭における固定電話の普及率は1955年の段階でもわずか1%、1972年の段階でも30%でしかなく、どこの家にも固定電話が置かれるようになったのは1980年代に入ってからである)。

太平洋戦争下の[交通・通信、メディア]がこうした状況にあるなかで、遠隔地との通常の通信手段は、郵便—〈手紙〉か〈ハガキ〉であり、緊急を要する場合の〈電報〉であった。本学紙芝居コレクションから採録した用語のなかで、〈手紙、郵便、ハガキ、電報〉が43回と最も頻出度が高く(注)、このことは、上記のような戦時下の通信環境のなかで、紙芝居の登場人物同士を関係付ける最も有力な小道具としてこれらが使用されたことを意味する。現実には〈手紙〉は、出征兵士がその時々“自分が生存している証”を記すものとして、また何時届くか分からない“内地からの近況”を伝えるものとして発信され、受け取られたのであった。

(注)：脚本中の頻出語は、以下、〈銃後〉36、〈天皇〉31、登場人物としての〈母〉29、〈皇軍〉28、〈皇国(の御橋)(の興亡)〉28、〈日の丸、日章旗、国旗〉28、〈御奉公〉26と続く。なお『ニューズレター』No.33巻末に掲載した一覧表に〈母〉33件とあるのは、正しくは「母29、軍神(国)の母12、銃後の母2、合計43回」の記載ミスであることをここで修正させていただく同時に、〈母〉全体としては〈手紙〉手紙とともに最上位であることを指摘しておきたい。

以下には、件数が多いためすべてを紹介することは不可能なので(また、特段の意味づけもなく脚本が素通りしている場合もあるので)、物語性の高い幾つかの作品だけを取り上げることとした。

- ・國分一太郎脚本・小谷野半二繪画の名作『チョコレートと兵隊』1941.7は、〈手紙〉を効果的な物語展開のアイテムとして使用した代表的作品である。戦地にある父が、チョコレートの引換券になる包み紙を集めて内地の子どもたちに送り、兄と妹は戦地の父への感謝の〈手紙〉と製菓会社への〈手紙〉を書き、間もなく待ちかねていたチョコレートが届く—「やーお父さんから手紙だよ、おや随分重たい手紙だよ(開けるとチョコレートの包紙)」「(兄妹、父と製菓会社へ)おそくまでかかって手紙はやっと出来上がりました」「(郵便屋)ハイ斎藤さん、小包とハガキです、東京からですよ(製菓会社か

らチョコレートが届く)」。物語は、チョコレートが届いたその日に、父の戦死を知らせる郵便によって暗転する—「(市役所の小使)あの斎藤辰次郎さんのお宅ですね……エエ、市役所から来ましたが……あの……只今……公報がありまして、こちらの御主人が、名誉の御戦死を……お気の毒なことを致しました」。

- ・伊藤章三原作・濫亮而脚本・野々口重繪畫『村の飛行兵』1943.9では、同乗訓練の期間を終えて単独飛行が許された少年飛行兵から、或る嵐の夜、父(村長)・母・姉・弟の住む一家に電報が届く。「(郵便配達員、風雨の夜中、戸を叩く音)今晚は、吉田さん、今晚は、吉田さん、今晚は、吉田さん、電報です。今晚は、吉田さん、今晚は、村長さん、電報です。電報ですよ、寝たんですか。電報、電報、吉田さん電報、電報、電報、電報」。緊急性を知らせるために擬音のように使用される〈電報〉には「明日11時ごろ空を通るだろう」とあり、嵐が過ぎた翌日、郷里の空を飛ぶ村の少年飛行兵を歓迎する肉親・村民・国民学校生徒たちの姿を描く物語である。
- ・川崎大治脚本・羽室邦彦繪画『子馬とはがき』1941.9は、脚本中に〈ハガキ〉を登場させている唯一の作品である。「(祖母と孫の会話)ああそうそう、武坊やいいものが来てるぞ、ほうれとお婆さんは仕事をやめて、ふところから一枚のはがきを出して武ちゃんに見せました。切手の代わりに赤いはんの押してあるのを見るとすぐに戦地のお父さんからだと分りました」。子どもは大急ぎで田圃で働いている母に〈ハガキ〉を見せに行き、戦地にある父の無事を知らせる。父からの〈ハガキ〉には「アカハンゲンキカオホキクナツラウ」の簡単な文面の下に馬(アカ)の絵が描かれている。軍事郵便の朱(アカ)と農家の財産ともいべき子馬の名前(アカ)が太平洋戦争開戦前の瞬時の平穏を象徴的に結びつけている。
- ・脚本としての特色性は薄いですが、砥上峰次編輯『貯金爺さん』1939.12には、戦時中の〈軍事郵便〉の姿を特徴的に表す場面が描かれている。—「(或る工場の受付をしている爺さん、一人息子の伝吉は



図7 チョコレートと兵隊



図8 貯金爺さん

歩兵上等兵として出征している) 表の戸が開いて一通の軍事郵便が投げ込まれた。それは伝吉の名譽の負傷を知らせて来た野戦病院からの知らせだったのです」。

- 鈴木紀子脚本・野々口重絵画『軍神の母』1942.6 は、真珠湾攻撃の特別潜航艇による特攻で戦死し「軍神」と讃えられた主人公・上田定が、海兵団への入隊を両親に懇願する場面が手紙によって描かれている。—「(母) どうしてまた定が手紙なんぞよこして、用があったら戻って来ていえばいいのに」「(父) 早く読んで聞かせてくれ。〈手紙〉には「(出身の) 新庄中学からまだ海軍軍人が出ていない、上田家からも軍人を出していない。海軍軍人となつてご奉公したいので長男でいいにくいのですが、母上から父上にお願ひござつてこの志望をお許しく致しますよう」とある。時代は昭和9年、中学卒業後ただちに呉海兵団に入隊を志願する皇国少年の心境が、母親への〈手紙〉というかたちで綴られることによって、「軍神」とその母の絆を浮かび上がらせる物語となっている。

以上、戦時下の有力な通信手段であった〈手紙、郵便、ハガキ、電報〉の用語を使用した多くの紙芝居の中から、脚本としても特徴のある5つの作品を紹介したが、最後に、作品中の〈手紙〉等の「書き手」「宛て先」、および文面の「用件」に着目し、戦時下紙芝居が描こうとした登場人物の関係性にどのような特徴があるかに触れることとしたい。脚本中に登場する〈手紙〉等の主要な発信者・受信者およびその用件を〈別表〉として掲げる。

(1)書き手(発信者)と宛て先(受信者)

- ① 書き手の多くは、戦地にある「父(夫)」と「息子」であり、戦地または内地の「兄」、「母」からの手紙がこれに続くこと
- ② 宛て先の多くは、内地にいる「父(夫)」「息子・娘」であり、出征している「兄」、そして「母」への手紙がこれに続くこと
- ③ 「父(夫)」からの宛て先の多くは、内地にいる「息子・娘」であること
- ④ 「父(夫)」への発信者には、戦地にある「息子」のほか、「妻」「看護婦」があること
- ⑤ 「息子」からの宛て先は、内地にいる「父」が多く、続いて「母」であること
- ⑥ 「息子」への発信者は、戦地の「父」と「母」であること
- ⑦ 「兄」からの宛て先は家族や妹と多様であり、「母」からの宛て先は戦地にある「息子」であること
- ⑧ 「兄」への発信者は「弟・妹」、「母」への発信者は戦地の「息子」のほか、徴用中の「娘」があること

(2)手紙の主な用件

- ① 内地の家族、兄弟仲、子どもの健康を心配するもの
- ② 田圃、農耕用の馬の様子を尋ねるもの
- ③ 出征地の戦闘の状況、負傷を伝えるもの
- ④ 兄や友人の戦病死を伝えるもの
- ⑤ 出陣の決意と激励、海兵団への入団を伝えるもの

これら紙芝居の〈手紙〉等の登場場面から、まず指摘できるのは、「書き手」「宛て先」ともに男性(父、息子、兄)が圧倒的に多いということである。上述のように脚本中の「登場人物としての〈母〉」が頻出語として採録されている点からすれば、やや意外な結果のように思われる。これが戦前の家族内序列や識字率(読み書き能力)を背景としたものなのかは不明であるが、むしろ、戦時下紙芝居が、出征した夫や息子を案じるよりも、銃後を守る忍従・忍耐の女性像(泣かない母、泣けない妻)を描くことに重点を置いていたことに通じるところかもしれない。また、戦地の極限状況にあった兵士の心情を〈母〉への〈手紙〉等に託すことが、いわば物語の終わり(登場人物の死)を導き、あるいは潜在的な反戦・厭戦につながることを回避する創作心理が働いていることも推測されるところである。戦場・銃後間で交わされた〈手紙〉について、藤井俊忠『兵たちの戦争:手紙・日記・体験記を読み解く』(朝日新聞社、2000.12.1)は、「残された手紙の宛先は母個人宛というのは意外と少なかった。妻は宛先として独立していたが、母はそうではなかった」と分析するとともに、妻の身分や財産の扱いを指示する文面が多いことに触れながら「遺言の中心に妻をすえていることは、非人間的な戦争のさなかにありながら、家の構造に変化をもたらす一つの要因になったのではないかという仮説すら立てうるのではなかろうか」とも指摘している。

また、紙芝居脚本中の〈手紙〉の用件(文面)には、戦場の様子や戦病死を伝えるものもあるが、「軍神もの」のように本人の手になるものが転載された場合を除いて、戦後にまとめられた「出征兵士の手紙」に比されるような切迫性を示すものが少ないことも、もうひとつの特徴である。用件(文面)の大半は家族の近況をうかがい、あるいは、稲の作付けを時候の挨拶のように尋ねるものであり、それは、兵士の出身の多くが地方の農民であったこの時代を映し出している。内地の日常に属する事項を相互に〈手紙〉にはさみ、最も気がかりな想いは周囲を意識した「立派な働きをせよ、します」と定石通りの挨拶に込める親子を描くことが、当時の大衆メディアの流通帯域に合致するものであったといえよう。この点については、歴史学者・安丸良夫が、大江志乃夫『兵士たちの日露戦争』から「兵士たちの最大の関心事が留守宅の家族・知人の農作業等のことであった」との結論を引き出しながら、戦場においても生活者であった(それ以外ではあり得なかった)民衆について、「もともと生活者として存在していた出征兵士が、おなじ生活者としての家族や知人にあてた私信で、公的責任とはもともと遠い社会的位相が表象されるはずである」「人びとの生活自体は支配とはべつの次元を構成しており、強制力やイデオロギーで支配しつくすことはできない」(『近代天皇像の形成』岩波現代文庫、2007.10、p285-289)と述べていることを最後に紹介しておきたい。

今回は、紙芝居脚本の頻出語として、『ニューズレター』前号の〈貯蓄報国〉〈銃後〉〈工場〉に続いて、〈国民学校〉〈少国民〉〈防空〉〈手紙〉を取り上げることによって、



紙芝居が描く戦時下の国内社会の姿を紹介した。これらの用語から、戦時下紙芝居の脚本の底流にある基本的な生活ストーリーと、大衆的メディアとして流通する紙芝居脚本家の創作意識・時局認識を、そのパターンナイズ性

とともに、洗い出すことができたと考える。次号以降では、脚本用語の最終パートとなる〔国内社会：13/ 宗教・民俗〕同：14/ 国史〕同：15/ 国体明徴・日本精神〕を対象とする予定である。(続)

別表

タイトル	発信	宛先	用件	タイトル	発信	宛先	用件
------	----	----	----	------	----	----	----

<父、夫>

炭焼く妻	夫戦地	妻	家族心配	子寶の春	妻	夫戦地	子供健康
子馬とはがき	父戦地	息子内地	馬心配	妻	友人家族	男(夫)	友人戦死
父の手紙	父戦地	息子内地	戦場	家	息子戦地	父内地	田圃心配
眞鯉緋鯉	父戦地	息子兄弟	兄弟仲	菊水號と兵隊物語	息子内地	父戦地	軍用犬
空の軍神加藤少將	父戦地	息子兄弟	新年	胸の中の歌	息子戦地	父内地	戦地ラジオに銃後
チョコレートと兵隊	父戦地	息子娘	チョコ包み紙	空飛ぶ御盾	不明	父内地	兄戦傷
風呂屋の大ちゃん	父戦地	息子娘	戦況	村の飛行兵	息子訓練地	父内地	故郷飛行
				貯金爺さん	息子戦地	父内地	戦傷
				安子の修業	看護婦	父戦傷兵	戦傷と点字
				鐵の腕	娘看護婦	父内地	傷病兄心配

<息子>

貯金爺さん	息子戦地	父内地	戦傷	楢	母	息子戦地	再読30回
菊水號と兵隊物語	息子内地	父戦地	軍用犬	子馬とはがき	父戦地	息子内地	馬心配
村の飛行兵	息子訓練地	父内地	故郷飛行	峠	母	息子内地	疎開
胸の中の歌	息子戦地	父内地	戦地ラジオに銃後	父の手紙	父戦地	息子内地	戦場
家	息子戦地	父内地	田圃心配	空の軍神加藤少將	父戦地	息子兄弟	新年
軍神の母	息子戦地	母	海軍入団願	眞鯉緋鯉	父戦地	息子兄弟	兄弟仲
闘ふ母	息子戦地	母	戦況	マレーの虎	母	息子軍属	立派な働き
チョコレートと兵隊	息子娘内地	製菓会社	チョコお願い	チョコレートと兵隊	父戦地	息子娘	チョコ包み紙
				風呂屋の大ちゃん	父戦地	息子娘	戦況

<兄>

母は泣かず	兄内地	妹満州	姉死亡	親心子心	妹婿戦地	兄帰還兵	謝辞和解
翼賛少年	兄戦地	家族	戦況	ほがらか部隊記	妹内地	兄戦地	銃後活動
新生	兄内地	友人	助言	銃後の力	弟内地	兄戦地	借金無用
殊動涙あり	兄戦地	弟内地	出陣決意				
ボクラノチカヒ	兄戦地	弟内地	田圃心配				

<母>

楢	母	息子戦地	再読30回	軍神の母	息子戦地	母	海軍入団願
峠	母	息子内地	疎開	母の翼	姉徴用	母	弟心配
マレーの虎	母	息子軍属	立派な働き	闘ふ母	息子戦地	母	戦況